

## Q 生活支援サービスではどんなサービスが受けられますか？

A 生活支援サービスは以下の内容となります。

- フロントサービス
  - ①来訪者の受付及びご入居者様不在時の伝言等の取次
  - ②留守宅における郵便物、宅配物の一時預かり
  - ③コピー、ファックスサービス(有料)
- 生活相談サービス
  - ①医療・介護サービスの相談、紹介等(医療訪問診療、歯科訪問診療、訪問薬局等)
  - ②衣類等のクリーニング、訪問理美容の紹介等
  - ③地域活動・趣味活動のご支援、各種生活相談等
- 安否確認サービス
  - ①365日状況把握(安否確認)をケアの専門家が定期的にさせていただきます。
- 緊急時対応サービス
  - ①24時間365日職員が常駐し、お部屋や共用部の各所による緊急通報により、体調不調時に迅速に対応します。  
(日中はコンシェルジュ、夜間は常駐する管理スタッフが対応いたします。)
  - ②体調不調時には、あらかじめご指定いただいている緊急連絡先へご連絡をさせていただきます。

## Q 併設する介護事業所はありますか？

A 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所を併設しています。

- ケアプランセンターHACC石山  
介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、その計画に基づいて介護サービスの提供が確保されるように各介護サービス事業者との連絡調整を行います。
- ヘルパーサービスHACC石山  
利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者のお部屋を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護(身体介護)や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援(生活援助)をします。
- デイサービスHACC石山  
日中、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰り提供し、利用者の健康状態の確認や心身機能の維持向上を図ります。  
※現在ご利用されている介護事業所を引き続き利用されることも可能です。

尚、ご不明な点がございましたらスタッフまでお問い合わせください。

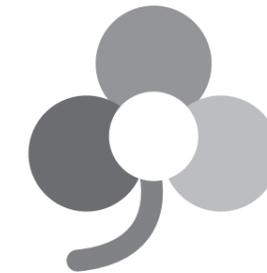


株式会社丸高三信堂

開設地:札幌市南区石山2条3丁目13-12 TEL011-593-8965  
開設準備室:札幌市南区石山1条3丁目1-35 FAX 011-593-8911

HP <http://www.sanshindou.co.jp>

安心して  
ご入居いただけるための



サービス付き高齢者向け住宅

HACC  
石山

HOME AND COMMUNITY CARE

## Q サービス付き高齢者向け住宅とは？

A サービス付き高齢者向け住宅とは、平成23年10月に高齢者住まい法が改正され国により基準が定められた「高齢者専用の賃貸住宅」です。施設のような入所契約ではなく、ご本人との賃貸借契約でご入居いただき、希望により必要なサービスを受けることが可能です。また、住宅内部はバリアフリーが施され、高齢者が不安なくお過ごしいただける住宅です。ご入居される方は、部屋を借り、食事サービスを利用し、後はご自分の状況に合わせて必要があればヘルパーやデイサービスなどの介護サービスをケアマネジャーと相談しながら決めていきます。介護保険サービスを利用される場合は、利用料がかかります。また、入居一時金等の必要のない賃貸住宅ですので、住み替えも可能です。

## Q HACCCとはどのような意味ですか？

A HOME AND COMMUNITY CARE の頭文字からHACCCと名付けました。住まいでの生活を居住する地域とともに支える拠点となりたいとの思いが込められています。

## Q 介護サービスは利用できますか？

A サービス付き高齢者向け住宅HACCC石山は、施設ではありませんので、基本的に現在お使いいただいている介護保険サービスは引き続きご利用が可能です。また、住宅改修や福祉用具のレンタルも可能です。

## Q 介護度が重たくなったら退居しなくてはなりませんか？

A 賃貸契約ですので介護度が重くなったことを理由に退居をせまる権利は当方にはありません。HACCC石山では、札幌市長の認可を受けた「終身賃貸借契約」を採用いたします。したがって、契約期間満了による契約解除もありませんので、ご入居される方の権利を最大限に考慮した契約となっております。HACCC石山での生活が大変になった場合でも、ご本人、ご家族の方と十分相談して一緒に対応策を考え、万一困難な場合は、施設や入院できる病院を探させていただきます。

## Q 医療的な管理が必要な場合でも入居できますか？

A 医療的な管理が必要な方は、訪問診療、訪問看護や訪問薬局のサービスをご利用いただいでの入居が前提となります。ご本人、ご家族、ご担当のケアマネジャーと相談させていただいたうえで入居可能かどうか判定させていただきます。

## Q 食事に制限がある病気にかかっている場合でも入居できますか？

A 食事に制限がある方でも基本的に365日、3食の食事を提供させていただきます。医師の指示を基にその方の状況に合わせて、様々な方法で対応させていただきます。

## Q 何か困ったことがあるときは相談できますか？

A HACCC石山では、8:30から17:30までコンシェルジュ(相談員)を配置しておりますので、困ったことがありましたら、ご相談ください。専門的知識の必要な相談につきましては専門家をご紹介または一緒にお探しいたします。但し、専門家へのご相談は有料となる場合があります。

## Q 入居にあたって何か準備することはありますか？

A 入居一時金はありませんので、敷金以外に多額のお金を用意する必要はありません。入居前にご提出いただく書類として、入居申込書、健康診断書(既往歴、感染症の有無がわかるもの)、保険証(医療・介護)の写しが必要となります。

## Q 家族や友人が泊まることはできますか？また、お食事を頼むことはできますか？

A 入居されたお部屋はご自宅ですので、宿泊は可能です。また、事前にお申込みいただければ、お食事もお用意できます。

## Q 外出や外泊は自由にできますか？

A 外出や外泊はもちろん自由です。ただ、安否確認のため外出の際にはスタッフまでお声かけをお願いします。また外泊時には緊急時対応のため、連絡先をお伝えください。

## Q 入浴はどのようにすることができますか？

A 各階に設けてある浴室を交代で利用していただけます。また、入浴に不安のある方は、ヘルパー介助による入浴も可能です。(ヘルパー介助利用には、別途訪問介護事業所との契約が必要です。HACCC石山では訪問介護事業所を併設しております。)

## Q 病気等で入院した場合はどうなりますか？

A ご自宅ですので入院したからといって退居しなければならないことはありません。

## Q 「特定施設」とはどう違うのですか？

A 「特定施設」はあらかじめ決められた介護サービスがついた住宅です。基準により定められた介護スタッフが配置されている施設に近い形態のものです。サービス付き高齢者向け住宅は外部から希望に応じてサービスが提供されます。入居されているお部屋はそれぞれみなさまのご自宅です。「プライバシーへの配慮」ここが一番違う点です。常に介護スタッフに見守られている環境は安全かもしれませんが、ご自宅とは言えません。HACCC石山ではお部屋の中を勝手にスタッフが見ることも、ありませんし、当然勝手に入ることもありません。プライバシーに配慮をさせていただきながら、安心を担保する「自宅」です。

## Q 「高齢者対応住宅」「高齢者向け住宅」とはどう違うのですか？

A 従来から高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)、高齢者専用賃貸住宅(高専賃)、高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)といった3つの制度による住宅がありました。その制度の登録を受けていないものが、「高齢者対応住宅」や「高齢者向け住宅」であり、これらは事業者が独自に考えた名称を表示し、入居される高齢者の方を募集しているものです。サービス付き高齢者向け住宅は、従来の高円賃、高専賃、高優賃の制度を一本化し、所在する都道府県等の定める基準をクリアした住宅のみが登録を受けられることになっています。行政に指導監督や立ち入り調査権があるという部分で、他の高齢者住宅より事業に透明性が求められ、質の担保がなされている信頼できる住宅であると言えます。

## Q 一つの部屋に夫婦で入居することはできますか？

A ご夫婦で一つのお部屋で入居することはできません。それぞれ別々にお部屋を借りて入居することは可能です。空き室がありましたら、隣室または向い合せ等の部屋をご用意するなどの配慮をさせていただきます。

## Q 入院中ですが申し込みすることはできますか？

A もちろん可能です。退院時、ご自宅に戻られるのが不安で入居を申し込みたいという方には、先行してご担当のケアマネジャーと打ち合わせをし、なるべくスムーズに入居ができるように最大限ご協力させていただきます。ご担当のケアマネジャーがいない場合にはご紹介をし、退院後のサービス調整などご本人が安心してご入居できるように支援いたします。

## Q 共益費とは何ですか？

A 共益費には建物維持管理費のほか、共有部分の水道光熱費、清掃費他が含まれています。